

パネルディスカッション2

「多様な性の時代における災害への備え」

令和3年9月4日（土） 16：15～17：45（LIVE）

座長：平野美樹子
（長岡赤十字看護専門学校）

柳原真知子
（長岡崇徳大学）

演者：浅野 幸子
（早稲田大学 地域社会と危機管理研究所招聘研究員）

湯前 知子
（NPO 法人フォトボイス・プロジェクト/元東日本大震災女性支援
ネットワーク調査チーム）

黒田 隆史
（弁護士 黒田特許法律事務所 新潟県弁護士会）

瀬山 紀子
（明治大学兼任講師）

企画趣旨

「災害や紛争の影響を受けた人びとには、尊厳ある生活を営む権利があり、従って、支援を受ける権利がある」-これは、人道憲章と人道支援における最低基準を示したスフィアハンドブック (Sphere handbook) に掲げられている基本理念です。災害や紛争などの支援における給水、衛生、食料、保健医療に関する最低基準を示したこのハンドブックは、尊厳ある生活を営む権利がすべての人間にあり、それゆえ、支援を受ける権利は年齢、障がい、国籍、人種、民族、健康状態、信念、性的指向、ジェンダーなどに関わらず、すべての個人にあるとしています。

東京大学社会科学研究所(2019)の調査によると、市町村の避難所運営に関する指針等への記述は、「女性への暴力やセクハラ防止のための対策」(22.9%)、「LGBTへの配慮」(1.7%)にとどまっていることから、日本においては、災害準備期、そして災害発生時の女性やセクシャルマイノリティ (LGBTQIA) の人々のニーズと支援が十分想定されていないことが伺えます。これまで十分検証されてこなかった避難所での女性への性暴力やジェンダーによる差別の問題は、この延長線上にあると考えられます。また、日本においては、セクシャルマイノリティへの理解や法整備が諸外国と比べて遅れをとっており、日常において、すでに教育、就労、医療など様々な困難に直面しているセクシャルマイノリティの人々が、被災によりさらに難しい状況に追い込まれることは、容易に想像できるところです。

このセッションでは、災害時のジェンダー差別や多様な性の問題に携わってこられた先生方にご登壇いただき、女性や子ども、セクシャルマイノリティの人々の災害時の脆弱性とニーズを知ることで、すべての人の尊厳を守り、レジリエンスを高める支援について議論を深めたいと思います。

皆さまのご参加をお待ちしております。

1. 大沢真理(2019). 2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査報告, 東京大学社会科学研究所.
https://jwww.iss.u-tokyo.ac.jp/publishments/issrs/issrs/pdf/issrs_66_03.pdf
2. スフィアハンドブック (2019). 人道憲章と人道支援に関する最低基準 第4版
<https://www.spherestandards.org/wp-content/uploads/Sphere-Handbook-2018-Japanese.pdf>